

子育て・高齢者世帯に交通安全啓発活動を行っています

大館市交通安全母の会では、子育て世帯と高齢者世帯を対象に、反射材を配布しています。反射材を張って「見える歩行者」になりましょう。

問 生活環境課(内線347)

ごみステーションは一般家庭用です

事業所、商店、飲食店などからのごみは、ごみステーションに出すことはできません。これらのごみは、事業者の責任で適正に処理することになっています。

最近、町内会で設置しているごみステーションに事業所、商店、飲食店からのごみが廃棄されているケースが目立っています。きちんと分別し、適正な処理をお願いします。

事業所などから出るごみの区分と処理方法

産業廃棄物

法律で定められたもので、廃油、廃プラスチック、金属くずなど、20品目の廃棄物

処理方法

産業廃棄物処理施設へ直接運ぶか、産業廃棄物運搬許可業者へ依頼。

事業系一般廃棄物

紙くずや生ごみなどの産業廃棄物以外のもの

処理方法

燃やせるごみ

大館クリーンセンターへ直接運ぶか、一般廃棄物運搬許可業者へ依頼。

埋立ごみ、破碎ごみ・粗大ごみ

粗大ごみ処理場へ直接運ぶか、一般廃棄物運搬許可業者へ依頼。

問 生活環境課(内線204)

市民の善意

福祉事務所扱い

小川はるえさん(有浦一丁目)

現金3万円

学校教育課扱い

大館法人会大館支部

図書券(36万円相当)

水道の凍結に注意しましょう

問 料金・開閉栓は、管理課大館事務所 ☎42-4117
漏水など給水装置は、水道課 ☎55-1298

水道管にも凍結防止対策を

水道管がむき出しになっている部分など凍結の心配がある所は、市指定給水装置工事事業者と相談するなどして凍結防止対策をしてください。また、冷気が入りやすいので、床下換気口は閉じてください。

凍り止め栓の操作は確実に

蛇口を全開してから凍り止め栓を閉じ、水が完全に下がってから蛇口を閉めてください。凍り止め栓の開閉は、回らなくなるまで完全に行ってください。中途半端な位置では、凍り止め下部から地下に水が漏れ、水道料金が多額になる場合があります。また、凍り止め栓のパッキン不良などによる漏水も毎年多数発生しています。使用前にご確認ください。

農業用は冬期間閉栓に

冬の間に使わない農業用の水道は、漏水事故防止のために春の使用時期まで閉栓にすることをお勧めします。

メーターボックス周辺の除雪を

積雪で水道料金の検針ができない場合があります。毎月の検針で漏水を早く発見できますので、メーターボックス周辺はこまめに除雪してください。また、比内・田代地域は、冬の間は推定料金となり検針はしませんが、漏水の早期発見などのためにも除雪にご協力ください。

開栓・閉栓のお申し込みは、希望日の5日前までをお願いします。

給水設備の修理は、市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

一部公園の水道・トイレが使えなくなります

問 都市計画課(内線313)

12月1日からトイレを利用できなくなる公園

清水堰児童公園、南ヶ丘児童公園、水門児童公園、中道南児童公園、片山三丁目児童公園、鉄砲場児童公園、昭和児童公園、神明児童公園、桂城公園、城西児童公園、長木川河川緑地デイ・キャンプ場、二ツ山総合公園、長根山運動公園・駐車場、大館運動公園 峠の家遊園地、達子森運動公園、扇田ふれあい公園、田代スポーツ公園、米代川河川緑地

1年中トイレを利用できる公園

駅前児童公園、有浦児童公園、中道児童公園、御成児童公園、柳町児童公園、長木川河川緑地白鳥広場・管理棟
柳町児童公園と長木川河川緑地白鳥広場・管理棟のみ、水道を使うことができます。それ以外の公園では水道が使えません。

雪が解けると公園内に犬のフンが目立ちます。冬の間もフンの後始末をお願いします。また、公園内のトイレにごみや犬のフンを捨てないでください。

市営墓地内の水道を閉栓します

問 生活環境課(内線247)

小柄沢墓園、十瀬野公園墓地、小森山墓地、田代墓地内の水道を閉栓します。

期間 12月1日(土)~20年3月7日(金)

(田代墓地のみ20年3月14日(金)まで閉栓)

小柄沢墓園では、東雲閣の水道をご利用ください。

講座・教室 参加者募集中

教室・講座名	会場・申込先	と	き	費用・持ち物など	定員	受付期日など
親子陶芸教室	北部シルバーエリア コミュニティセンター ☎47-7070	1 12月1日(土) 2 12月2日(日)	9時30分~ 11時30分	小学生以上が対象 材料費500円 作る物:お皿や湯のみなど	各コース 10組20人 (先着順)	受け付け開始は、 11/20、9時
パワーポイント2003 (全6回)	職業訓練センター ☎43-5817	12月10日~21日の 月・水・金曜日	18時30分~ 21時	文字入力ができるかたが対象 受講料3,000円、教材費1,785円	20人 (選考)	受け付けは、 11/16~28

11月は「過重労働・賃金不払残業解消」月間 長時間勤務などの過重労働や賃金不払残業を無くしましょう。
無料電話相談を受け付けます ☎11月23日(金)9時~17時 ☎0120-897-283 問 秋田労働局監督課 ☎018-862-6682